市民税・県民税の申告について

【問合せ先】越前市税務課市民税グループ
0778-22-3014

今回から申告会場での申告には**予約が必要**になります。
必ず予約の上、来場してください。

予約受付開始　2月2日（月）9時から

予約方法は、１月下旬にホームページにてお知らせを予定しています。

【2 月 9 日(月)～2 月 18 日(水)平日のみ】

会場：あいぱーく今立　小・中会議室
越前市粟田部町 9-1-9

時間：午前 9 時～正午

※2/9（月）～2/13（金）は今立４地区にお住まいの人のみ受け付けます。

2/16（月）以降は、地区制限はありません。

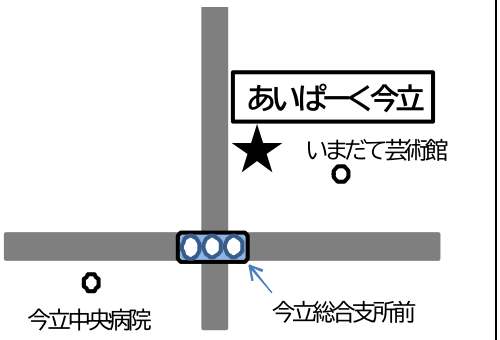

【2 月 24 日(火)～3 月 16 日（月)平日のみ】

会場：市民プラザたけふ　多目的室１
越前市府中一丁目 11-2（アル・プラザ武生 3 階）

時間：午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時

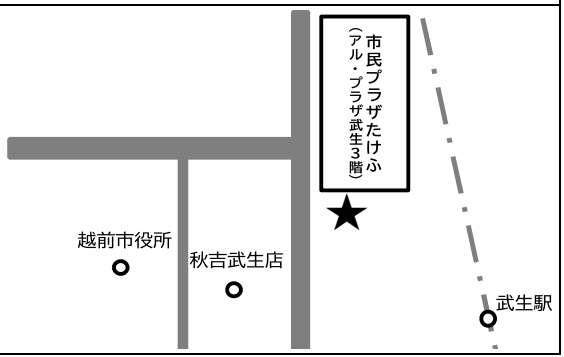

※所得税の確定申告は、年金所得者の確定申告（分離申告、青色申告は除く）のみ受け付けます。
税理士受付はありません。その他の確定申告については、武生税務署で申告してください。

※市役所 税務課 窓口での申告受付は行っていません。

※受付状況により、早めに受付を終了する場合があります。

確定申告について

【問合せ先】武生税務署　0778-22-0890

※国税のデジタル化推進のため、確定申告はスマホ、パソコンまたは武生税務署で申告してください。

※武生税務署での申告は、入場時間が指定された「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、「LINE での事前発行」または「会場での当日配付」となります。

※入場整理券がなくなり次第、受付を終了します。

国税庁 LINE

【2 月 16 日(月)～3 月 16 日（月)平日のみ】

会　場：武生税務署
越前市中央一丁目 6-12
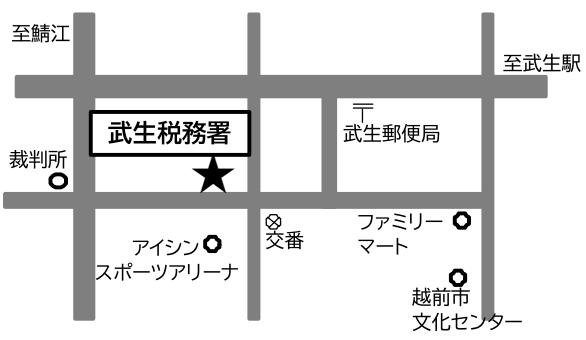
時　間：午前 8 時半～午後 4 時
※申告相談は午前 9 時開始